

計算書類に対する注記 保育園

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

（ただし、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法）

②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

職員に対する退職金の支給に備えるため、大分県の退職共済制度に基づく事業所負担額の累計額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) リース取引の会計処理

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

新社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日付局長通知・4課長通知）へ移行（2015年4月1日より）

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員退職手当共済制度

全常勤職員加入

(2) 大分県社会福祉協議会 互助共励

全常勤職員加入

(3) 大分県社会福祉協議会 退職共済制度

全常勤職員加入

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 阿香月保育園拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(11)）

当拠点はサービス区分がないため省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(10)）

当拠点はサービス区分がないため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	3,344,079	0	274,252	3,069,827
合 計	3,344,079	0	274,252	3,069,827

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（固）	1,756,650	769,407	987,243
構築物	3,208,762	2,335,492	873,270
器具及び備品	9,097,090	7,531,230	1,565,860
機械及び装置	835,400	264,927	570,473
ソフトウェア	682,500	682,500	0
建物（基）	8,132,780	5,062,953	3,069,827
合 計	23,713,182	16,646,509	7,066,673

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし